

前線の影響に伴う防災情報（第3報・終報）

新庄河川事務所では7月 1日（水）17時00分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設臨時2種点検の結果、異常が認められなかったことから、7月 2日（木）17時00分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

7月 1日	17時00分	警戒体制（砂防）	災害対策支部設置
7月 2日	17時00分	警戒体制（砂防）	体制解除

※警戒体制：時間雨量が40mmに達し、土砂災害のおそれがある場合

2. 施設点検結果

赤川流域にて点検完了 異常なし
銅山川流域にて点検完了 異常なし

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262（調査課）